

特定一般教育訓練制度のご案内

◎特定一般教育訓練給付とは…

一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）を受講し、修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する制度です。

指定講座：山口県介護支援専門員更新研修(実務経験なし)
(有効期限内に実務経験のない方)

指定番号：3520067-2010013-9

指定講座：山口県介護支援専門員再研修（有効期限の切れた方）

指定番号：3520067-2010023-1

受講開始・修了日：令和6年8月26日（月）～令和6年11月8日（金）

※指定番号に誤りがあると支給されない可能性もございます。

ご自身にて必ず指定講座（実務経験なしまたは再研修）の確認をお願いいたします。

◎特定一般教育訓練給付金を受給希望の方は

研修初日2週間前までに申請手続きを開始し、受給資格確認通知書の交付を受け、演習初日までに写しの提出が必要です。

<給付の内容>

○介護支援専門員更新研修（実務経験なし）・再研修受講料の40%を支給

<支給の対象となる方>

1. 雇用保険の被保険者である方（在職者）

特定一般教育訓練を開始日（受講開始日）から、雇用保険の被保険者の期間（※支給要件期間）が3年以上。

2. 被保険者であった方（離職者）

被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが1年以内（※妊娠、出産、育児、疾病等の理由により教育訓練給付の適用対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方。
(受講開始日までの雇用保険の被保険者期間が3年以上(初回の場合は1年以上)ある方。)

3. 1・2の要件に加え平成26年10月1日以降、教育訓練給付金を受給した場合は、前回の教育訓練給付金受給日から受講開始日前までに3年以上経過している方。

(※)支給要件期間・適用対象期間の確認・条件・詳細については下記QRコードより

「特定一般教育訓練給付金の御案内」をご確認の上、居住地のハローワークへお問い合わせください。（※支給要件期間等については当協会ではお答え出来かねますのでご了承ください。）

『※厚生労働省ホームページ（特定一般教育訓練給付金の御案内～リーフレット）



申請手続きについて裏面へ📄

特定一般教育訓練給付金受給申請手続き

※受講を開始する日の原則2週間前までに手続きを開始してください。

ステップ1 支給要件照会手続き・必要書類の確認

本人の住所を管轄するハローワークで支給資格の確認及び、ジョブカード等、申請に必要な書類の確認を行ってください。

☆開催要項、研修日程をかいごへるぷやまぐち、介護支援専門員協会HPで確認

ステップ2 受給資格確認・申請等（受講前の事前申請手続）

ジョブカードを作成し、キャリアコンサルティングを受け、必要書類をハローワークへ提出してください。

⇒申請後、受講開始日までに受給資格を受けてください。

※受給資格確認通知書のコピーを演習日初日（令和6年9月12日）までに事務局に送付してください。（受給決定者のみ）

申請時にハローワークへ受講する講座の指定番号及び
 受講開始年月日：令和6年8月26日
 受講修了年月日：令和6年11月8日を伝えてください

※指定番号に誤りがあると支給されない可能性もございます。ご自身にて必ず指定講座（実務経験なしまたは再研修）の確認をお願いいたします。

※受講修了年月日の日付は修了証の交付日を記入。A、Bコースともに11月8日で交付予定。

研修受講

⇒令和6年8月26日研修開始から令和6年11月8日研修修了までの全科目を修了してください。

受講後手続き

ステップ3

支給申請手続き

実務なし・再研修修了後、当会より申請手続きに必要な書類を送付します。

ハローワークで給付金の支給申請手続きを行ってください。

⇒ 交付決定

ステップ3の手続きは、研修受講修了後に受給資格者の方へご案内いたします。

※給付金は研修修了後に必要書類を揃え、支給申請手続きを行う事で支給されます。

その他ご不明な点は下記山口県介護支援専門員協会事務局までお問い合わせください。

◎山口県内 公共職業安定所管轄一覧（ハローワーク）

令和6年5月現在

ハローワーク	郵便番号	住所	電話	FAX
山口公共職業安定所	753-0064	山口市神田町1-75	083-922-0043	083-925-4999
下関公共職業安定所	751-0823	下関市貴船町3-4-1	083-222-4031	083-232-1350
宇部公共職業安定所	755-8609	宇部市北琴芝2-4-30	0836-31-0164	0836-31-1835
防府公共職業安定所	747-0801	防府市駅南町9-33	0835-22-3855	0835-25-4033
萩公共職業安定所	758-0074	萩市平安古町599-3	0838-22-0714	0838-25-8581
徳山公共職業安定所	745-0866	周南市大字徳山7510-8	0834-31-1950	0834-22-3765
下松公共職業安定所	744-0017	下松市東柳1-6-1	0833-41-0870	0833-41-5482
岩国公共職業安定所	740-0022	岩国市山手町1-1-21	0827-21-3281	0827-23-2863
柳井公共職業安定所	742-0031	柳井市南町2-7-22	0820-22-2661	0820-22-1069

問合せ先

（一社）山口県介護支援専門員協会

事務局 岡村、福本

〒753-0072 山口県山口市大手町9-6

TEL：083-976-4468